



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「労働力の価値または価格の労賃への転化」について：表象・現象形態・外観
Author(s)	山本, 哲三
Citation	北海道大學 經濟學研究, 25(3), 277-313
Issue Date	1975-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31328
Type	departmental bulletin paper
File Information	25(3)_P277-313.pdf



「労働力の価値または価格の労賃への転化」 について

—— 表象・現象形態・外観 ——

山 本 哲 三

目 次

- 〔Ⅰ〕 問題の提起
- 〔Ⅱ〕 Formverwandlung の方法
- 〔Ⅲ〕 『資本論』の転化論の問題点
- 〔Ⅳ〕 転化の成層階梯
- 〔Ⅴ〕 労賃規定と「資本の流通過程」
- 〔Ⅵ〕 現象形態といわゆる「虚偽の外観」
- 〔Ⅶ〕 転化と体系構成論—— 結びにかえて——

——……現に存在するものが、恣意や偶然でそうなっているのではなく、そうならざるをえない必然性のもとについてそうなっていることをわれわれが認識すれば、それはそうあるべきだという認識もまたえられるのである。だが必然性を認識し、思考する習慣を身につけることは人間にとっては、一般にむづかしいことなのだ。というのも、できごとと、できごとの自由な把握とのあいだに、人間はたくさんの概念や目的をはめこみ、できごとが、この概念や目的に合致することをのぞむからである。（ヘーゲル『ドイツ憲法論』より）——

〔Ⅰ〕 問題の提起

『資本論』第1巻第6篇「労賃」は、従来『資本論』研究においてポジティブな分析を見ないまま等閑視されてきた領域にはかならない。いわばそれはプラン問題・労働問題の一係争点として、また国際価値論の一論拠として問題にされる以外は要約の域を出ない水準で放置されてきたのである。

そしてこのことと相俟って、第6篇の『資本論』体系で占める位置も明確にされているとはいいいがたいのが実状である。マルクスは事実上第6篇を剰余価値論と資本蓄積論を媒介する位置において展開しながらも、理論的にはこの篇の他の篇との体系的な連関を何ら明示的には規定していないのである。

われわれはこの問題を第17章「労働力の価値または価格の労賃への転化」に収斂させて考察することができよう。というのは、第6篇では労働賃金への形態的転化 *Formverwandlung* が論じられたうえで（第17章）、労賃支払いの「支配的な基本形態」として時間賃金 *Zeitlohn* と出来高賃金 *Stücklohn* が検討され（第18、19章）、最後に労賃の国際比較が説かれる（第20章）という構成がとられているが、後三章はいずれも第17章の付随的位置において、いわばその応用問題として論及されているにすぎないからである。

かくて第17章転化論の原理的な意味が問われることになるが、マルクス以後の『資本論』研究がほとんど具体的な言及をしてこなかったという事態からも推察できるように、これはそう容易ではない。転化論そのものに難点が存在しているからである。転化論はマルクスによってはじめて切開されながらも、内容的な完成をみないまま今日まで放置されてきたのである。

それゆえ転化論に内在しその限界を批判的に克服する以外にこの難関を開く方途はないのであって、それによる転化の実相、その客観的な意義の確定という作業が、われわれに課せられることになるのである。

この作業の欠如が、転化論の恣意的な解釈を許容し、いわゆるプラン問題、特殊な「労賃の運動法則」論々争、更には国際価値論々争といった不生産的な論争の契機を醸成してきたというパラドキシカルな事情を斟酌すれば、これは以って同時に不毛な論争の生ずる根拠自体を解体することを意味することになる。

第17章転化論は次の二点から構成されている。すなわち学説史批判と並行した資本制経済における労働賃金 *Arbeitslohn* の本質規定、労賃への形態的転化 *Formverwandlung* とその独自の役割の究明がそれである。それゆえ、われわれも一応『資本論』の展開に即して、転化論にアプローチしてい

こう。

〔Ⅱ〕 Formverwandlung の方法

周知の如く「ブルジョア社会の表面では、労働者の賃金は労働の価格として、すなわち、一定量の労働に支払われる一定量の貨幣として、現われる。」岡崎次郎『資本論Ⅱ』、大月書店、693頁）。この現象に埋没して賃金を「労働の価格」として論じたところに古典派経済学の限界が存したが、剰余価値の秘密を資本の本質的諸関係において解明したマルクスは「ブルジョアの皮にくるまれる」ことなど断じてなかった。彼は賃金＝労働の価格という範疇の没概念性を次の如く抉出していくのである。

まず第一に、この範疇にあっては、例えば12時間労働日の価値は一労働日に含まれている12労働時間によって規定されるという具合に、価値規定は完全に「つまらない同義反復」 abgeschmackte Tautologie に終わってしまうこと。第二に、労働が商品として市場で売買されるためには、それ以前に労働そのものが独自に存在していなければならないが、資本家社会では労働は資本に合体されてのみ実現されるという点を考慮すれば、これは不可能であること。第三に、直接に労働交換がなされるとすれば「それは、まさに資本主義的生産を基礎としてはじめて自由に発展する価値法則を廃止するか、または、まさに賃労働によって立つ資本主義的生産そのものを廃止する」(同、694頁) かどちらしかないというジレンマに陥ること。

かくの如くマルクスは、賃金＝労働の価格が資本の本質的関係に合致しないことを解明していくが、この範疇の不整合性の指摘から一転して資本家社会における賃金の本質規定の究明へと向かうのである。

賃金が労働の価格でないとしたら、それは一体何の代価なのか、そもそも労働市場で売買されているものは一体何か、これこそ賃金の本質へと迫る核心的な問いであり、これに対するマルクスの回答も極めて的確である。

「商品市場で直接に貨幣所持者に向かい合うのは、じっさい、労働ではなくて労働者である。労働者の売るものは、彼の労働力である。彼の労働が現

実に始まれば、それはすでに彼のものではなくっており、したがってもはや彼によって売られることはできない。労働は、価値の実体であり内在的尺度ではあるが、それ自身は価値をもってはいないのである。」(同、696頁)。

労働市場で売買されるのが労働力である以上、賃金は本質的には労働力の代価にはかならないことになる。そして資本制生産のもとにおける賃金の本質がこのように規定されたことに対応して、労働の代価としての賃金形態が「一つの想像的な表現」ein imaginärer Ausdruck ないし本質的關係の「現象形態をあらわす範疇」Kategorien für Erscheinungsformen と規定されることになるのである。こうして本質的關係と現象形態とが一応区別されるわけだが、両者はその相違を次のように論定されるのである。

「現象形態のほうは普通の思考形態として直接にひとりで再生産されるが、その背後にあるものは科学によってはじめて発見されなければならない。」(同703頁)。

確かにマルクスのいうように、現象形態は資本家社会の表面的・可視的な事象として、商品経済的な活動経験において当事者に容易に理解できる性質のものであるのにたいし、ヴェールにおおわれた資本家社会の本質的諸関係は経験論的レヴェルでは認識不可能なものとしてその切開に多大な困難を要するといわねばならない。というのは、資本家社会は一定の倒錯觀念を生ぜしめる根拠を自己の経済機構自身に有しており、社会構成員はここでは階級の如何を問わず商品経済的イデオロギーにその意識と行動を規制されざるをえないからである。

それゆえ、この制約から解放されて資本家社会を〈ありのままに把握〉するためには、対象の科学的認識と同時に社会主義イデオロギーによる物神性の消去が必須の条件とされるのである。しかし物神性の消去が、そのまま直接資本の本質的諸関係の解明をもたらすとはいえない。従来 of 経済学研究の理論的成果——労働価値説——の踏襲が前提されねばならなかったのである。そしてこのことは、賃金の本質規定の究明の歴史にあっても決して例外ではなかった。

古典派経済学の完成者たるD・リカードはA・スミスの価値論の二面性を排し、投下労働価値説を以ってブルジョア社会の支配的原理たらしめんとしたのだが、商品経済的イデオロギーに埋没しつつも彼はなお「労働の価値」に関するスミスの規定の混乱を止揚することができた。実際リカードは一連の「想像的表現」を駆使しつつも、賃金論において「労働の自然価格」を「労働者をして能く衣食し、且つ増減なくその種属を永續せしめるに均らして必要な価格」(小泉信三訳『経済学および課税の原理上』岩波文庫、85頁)と規定したのである。いわば「労働の価値」という範疇で、労働力の価値規定を問題にしたとい¹⁾てよい。

- 1) 「労働者の己れ自身と、労働者の数を維持するに必要なべき家族とを支えるの力は、その賃金として取得する貨幣額にはよらずして、その貨幣が購入する食物、必需品及び便宜品の数量の、慣習上彼れにとって、欠くべからざるものとなるものによって定まる。故に労働の自然価格は、労働者及びその家族を養うために要せらるる食物、必需品及び便宜品の価格によって定まるものである。」(同、85頁)。

これは価値分解説の次元でスミスが展開した生存費的な賃金規定のリカードによる継承といえようが、学説史には価値論理解の分岐点となる重要な問題を孕んでもいた。というのは、これは、「不変の価値尺度」への妄想と価値の対象的性質の看過に起因する「労働の価値」を基準にした商品価値規定の主張というスミス価値論の陥穽²⁾をのりこえるキー・ポイントのひとつになっていたからである。「労働の価値」を事実上労働力の再生産費として規定したリカードにとって、それはスミスの如く唯一不変なものと幻想されようはなく、需要・供給の関係と資本蓄積の進展度合によって左右される可変的なものとして明確化されるに至ったのである。要するに、リカードの賃金規定は、スミスの支配労働価値説の棄却による投下労働価値説への一元化と不可分な対応関係にあったといえよう。

- 2) スミスは『諸国民の富』で、「……他の一切の商品と同様に金銀もまたその価値を
変じる、……ところが……それ自身つねに変化する尺度は、他の物品の量を正確

にはかりえない。それと同様に、それ自身の価値がたえず変化するところの商品もまた、他の商品の価値の正確な尺度となることは到底出来ない。」(大内・松川訳、岩波文庫、第一分冊、72～73頁)として不変の価値尺度への探究へと向かうのであるが、結局「労働の価値」と生きた労働それ自体とを混同し、支配労働価値説へと転落していくことになる。この間の事情は『剰余価値学説史Ⅰ』の第3章の「一、スミスにおける二つの価値規定」を参照されたい。

- 3) 「労働の自然価格は、それが食物及び必需品を以て見積もられても、之を絶対的に固定不変なるものと解すべきものではない。それは同一国において時代を異にするによって異なり、また国を異にするによって大いに異なるものである。それは大体において、国民の習性風俗によって定まるものである。」(前掲書、89頁)。こうして労働の自然価格を可変的なものとして読みとったリカードは、賃金変動の経済的要因を次の如く規定するのである。「されば、……賃金は、二つの原因のために、騰落を免れぬと考えられる。第一、労働者の供給及び需要。第二、労働賃金がそれに費さるる諸貨物の価格。」(同、90頁)。

しかしリカードの賃金規定は、スミスの価値論転換の暗礁となった「資本と労働との交換」の問題の看過という犠牲のうえに成立したものであったことから、他面では剰余価値生産の根拠は対自化されずその秘密もついに解明されることはなかった。そしてこれが、S・ベイリーによって、リカードの価値＝剰余価値論の巧妙な回避⁴⁾として糾弾的にされたのである。いわばリカードは、最初から生きた労働の二分割を所与の前提とし、かつ賃金を労働者の所得としてみずから分配関係のなかに押込めることになったのである。だがこのように、スミス価値論の内包していた正当な問題領域を一部回避・捨象しながらも、労働の価値は何によって規定されるか、というトートロジー的地平を抜き出すことによって、リカードは尚かつ労働の価値・自然価格規定で、スミスからの確実な一歩前進を遂げたのである。⁵⁾

- 4) 『剰余価値学説史Ⅱ』の「第15章剰余価値に関するリカードの理論」で、マルクスはリカードの「労働の価値」規定が、スミス価値論に対して有する長所と短所を論じつつ、そこでリカードがおかした論理の飛躍を指摘するために、ベイリーのリカード批判から、次の文章を引用している。「リカード氏は、価値は生産に使用された労働の量によって定まるという彼の学説にとって、一見して障害になるおそれのありそうな難点を、実に巧妙に回避している。もしこの原則を守ると

すれば、労働の価値はそれを生産するのに用いられる労働量によって定まるといふことになるが、——これは明らかに不合理である。したがって、リカード氏は、巧みに方向転換して、労働の価値は、賃金を生産するのに必要な労働の量によって定まるとするのである。」(時永淑訳、大月書店、540頁)。

これは『資本論』の第6篇第17章でもリカード批判としてそのまま引用される。

- 5) 40年代の『哲学の貧困』において、リカード価値論に依拠してブルードンを批判できたのもこのためである。「労働の価値というのは一つの比喩的な表現である」というブルードンに対して、マルクスは「一つの恐ろしい現実である労働という商品のうちに、彼はただ文法上の省略しか見ない。」と批判するが、ここでマルクスを支えているのは、リカードの賃金規定なのである。実際マルクス自身、後年『剰余価値学説史Ⅱ』で、リカードの賃金規定を剰余価値論との関連で再検討するに際し、「労働と労働能力との混同を別にすれば、リカードは、平均賃金すなわち労働の価値を正しく規定している」(同、544頁)として、リカード賃金規定の積極面を正当に評価しているのである。

このような賃金規定の学説史的発展を、マルクスは次のように整理している。古典派経済学は、労働の市場価格、自然価格更にはその価値という具合に下向し、ついにはそれを他の一般商品と同じく「生産費によって規定」したが、単にこれを「労働そのものの生産費」として問題にし、「ぐるぐる回り」に終始していたのではない。実際には、「労働者そのものを生産または再生産するための費用」として問題にしたのであって、この点では「経済学が労働の価値と呼ぶものは、じつに労働力の価値であ」った。しかし資本家の視野への限定から、「人々は分析の進行が、労働の市場価格から、労働のいわゆる価値に達しただけではなく、この労働の価値そのものをさらに労働力の価値に帰着させるに至ったことをついに発見しなかった。」(前掲書、698頁)。つまり現象的範疇の無批判的な採用のため、古典派経済学は「自分自身の分析の成果を意識」しえず、結果的には自己を「解決のできない混乱や矛盾に巻き込む」と同時に、俗流経済学に「ただ外観だけに忠実なその浅薄さのための確実な作戦基地を提供」することにもなった、というのである。

ここでマルクスが古典派経済学の賃金規定の最後の制約を、彼らの限定された視野にみていることは自明であろう。すなわち「古典派経済学は、日常生活からこれという批判もなしに、『労働の価値』という範疇を借りてきて、

それからあとで、どのようにこの価格が規定されるか?を問題にした」(同、697頁)が、このような経験論的な方法そのものに、彼らの躓きの石が隠されていたというのである。

それゆえマルクスは賃金論の展開に際して、まず、現象的範疇からその背後に潜む本質的諸関係への遡及、という課題に直面しなければならなかったのである。しかも古典派賃金規定の成果を継承する以上、これは、實際上その内容的進展を阻むに至った最初にして最後の穀たる外観の無批判的受容という方法を打破し、従来の「分析の成果」を体現しうる範疇を発見する作業として行われねばならなかった。日常意識に直接映じるのが、資本家の生産様式の真相ではない以上、この作業を除いては資本家社会の運動法則の客観的な認識は到底不可能だったのである。

だがこの課題は、マルクスにあっては(a)『経済学批判要綱』から(b)『剰余価値学説史』に至るまでの時期に、ほぼ解決をみていたといえよう。賃金の本質規定は、資本の本質的諸関係(=「資本の生産過程」)の解明の一環として実現されるが、これは(a)における「資本と労働との交換」の過程の二区分(生産過程と流通过程)に端的に表現される労働力 Arbeitskraft という独自の範疇の析出と、(b)における従来のプランの変更を伴う経済学批判三部編成の構想の具体化とそこでの「資本の生産過程」の構造的解明とを以って一応の達成をみたといってよい。むしろ(b)においては、労働力商品の売買が、その特殊性により、後払い形式をとるということから賃金形態が現象すると説かれており、そこではマルクスは賃金の本質を明確に規定しているばかりでなく、彼の問題意識は進んで労働力の価値が如何にして労働の代価として現象するか、という点にまで及んでいたのである。

- 6) 講演論文『賃金・価格及び利潤』では、現象形態の必然性を把握せんとする視角が、より積極的に打出されることになる。マルクスはそこで「通俗語」の必然性を次のようにといている。「吾々は今や、『労働の価値または価格』という表現にたち帰らねばならぬ。……これは実は、労働力の維持に必要な諸商品の価値によって測定された労働力の価値に他ならない。だが労働者は、自分の労働が遂行され

た後にその賃金を受取るのであり、しかも彼は、自分が現実に資本家に与えるのは自分の労働だということを知っているので、彼の労働力の価値または価格は、必然的に彼にとっては、彼の労働そのものの価格または価値のように見える。」
(長谷部文雄訳、岩波文庫、65頁)。

もちろん経済学の歴史が示す如く、賃金の本質規定のためには「世界史は多くの時間を必要」としたのであるが、このことはそのままそれを以て本質的關係と現象形態との関連の理論的把握が実現されることを意味するものではない。本質分析を前提にしたうえで、更にそれが現象形態へ転化する必然性がとかれなければ、両者の関連は科学的に認識されたとはいえないのである。そしてこの点では、本質的關係の抽出を以て「労賃の秘密」 das Geheimnis des Arbeitslohns が暴露されると考えるのは早計にすぎるといわねばならない⁷⁾。秘密はそれが隠蔽される形態において把握されたとき真に暴露されるのであって、賃金の場合もこの点では例外でない。それは、賃金形態が必然的根拠において解明されたとき暴露されることになるのである。

- 7) 現象形態に対して本質分析を対置しただけでは、古典派経済学を真に克服することはできない。それどころか、「労働の価値」を労働力の価値に、生産価格を価値に還元し、本質的諸関係に対し形態諸規定を「外観」視する暴露主義的な方法は、転化の必然性並びに転化形態そのものの意義を、不当に過小視する誤ちに陥っているといわなければならない。

問題は、本質規定を前提にしたうえで、何故本質的關係がそのままの形では現れずに特有な現象形態をとり、かつそれに媒介されて実現されることになるのか、ということの解明にあり、Formverwandlung の方法的核心もここに存したのである。換言すれば、賃金形態への転化の必然性が、資本主義的「生産関係そのもの」から説かれねばならなかったのである。そして必然性の問題領域へのこの着眼こそ、マルクスをして『資本論』初版で転化論を積極化させ、しいては第二版以降でこれを独自の篇として自立化させる基本的なモチーフとなったのである⁸⁾。

- 8) この問題は、文献的にも、理論的にも、いまだ明確に断定できる段階にはないが、

一応大内秀明氏とロスドルスキーの所見を紹介しておこう。大内氏は「労賃について」(『唯物史観』vol. 5)で、これを、(1)転化問題の時期的な遅延性、(2)内容上、それは実体規定をはみでるものであるから剰余価値論の内部に埋没させるわけにはいかなかったこと、(3)蓄積論の範疇化との関連、の三点から追求している。

またR・ロスドルスキーは、『資本論成立史Ⅰ』(時永淑他訳、法政出版)で、プラン変更説をとえ、そのなかで「賃労働」が資本体系の内に包括された理由を、「競争」規定の組入れによる生産価格——費用価格範疇の形成との相関に求めんとしている。

〔Ⅲ〕『資本論』の転化論の問題点

マルクスの転化に関わる考察は、異質な二つの論理から構成されている。ひとつは、労働力の価値が賃金という形態でどのように表現されるかという表現様式の問題に向けられたものであり、もうひとつは労働力の価値が如何に労賃に転化されるかという転化の客観的根拠の問題に向けられたものである。両者が転化の脈絡において、如何なる位相で関連しあうのかが、転化の構造的解明にとって最初の重要な問題となるが、マルクスは前者から着手しているので、まずそれから検討しよう。

ここでは「慣習的な一労働日は12時間、労働日の日価値は三シリングで、これは6労働時間を表わす価値の貨幣表現だと」(前掲書、698頁)仮定され、この仮定のうえに「いま、もしこの労働力の日価値が一日の労働の価値として言い表わされるならば、12時間の労働は三シリングの価値をもつ、という定式が生ずる。」(同、698~699頁)とされる。そしてこの定式にあっては、六シリングの価値をつくりだす12時間労働が三シリングの価値をもつという「一見してばかげた結論」が与えられ、全労働日が支払労働であるかの如く仮象されることになるというのである。そして表現の効果が、「労働日が必要労働と剰余労働とに分かれ……ることのいっさいの痕跡を消し去る」(同、699頁)という隠蔽性に求められ、ここに転化の「決定的な重要さ」が見出されるのである。

この論理自体に難点が存するわけではないが、ただ問題は、ここにある。もしこ

の労働日の日価値が一日の労働の価値として als Werth der Tagesarbeit 言い表わされるならば」という仮定の恣意的な設定に端的に示されているように、この論理は転化の実現を既得した位相で展開されているのである。それゆえ、〈如何に転化されるか〉という論理へのこの論理の先行は、因果系列を無視した〈叙述の秩序〉の混乱を意味しているといわねばならない。そしてこの序列の逆転は、一見些細な形式的手続きの問題と見做されるかもしれないが、実はマルクス転化論の方法ないし内容と密接に関連していたのである。それは、転化論の隠蔽論的矮小化という事態を内蔵していたばかりか、更には必然性の問題領域へのマルクスの構えの不徹底とも相応していたからである。実際これについて、〈転化の客観的根拠〉が問題とされるが、その冒頭は次の如く叙述されることになる。

「労賃の秘密を見破るためには、世界史は多大な時間を必要とするが、それに反して、この現象形態の必然性 *Nothwendigkeit*, その存在理由 *raisons d'être* ほど、理解しやすいものはない。」(同, 700頁)。

この見解は、本質さえ発見されれば秘密は十分暴露される、といった単純な暴露主義的思考法の残滓といってよい。いわば『『労働の価値』という表現の、真の、だが隠された意味をひとたび発見したならば、吾々は、価値のかかる不合理な、そして一見不可能な適用を説明しうるのであって、それはあたかも、ひとたび天体の現実の運動を確かめたならば、吾々は、天体の外見的または単に現象的な運行を説明しうるのと同じことである。』(前掲書, 58頁)といった考え方が、いまだ払拭されていなかったのである。

もちろん、不当な位置に追いやられたとはいえ、転化の根拠に関わる問題が、全く等閑に付されたのではない。彼は次の如く、その諸要因を列挙している。

(i) 資本と労働との交換は、人間の知覚には他の全ての商品の売買と同じ仕方で見られることから、法的意識は素材の相違を認めるだけで、「汝が与えるために我は与える」という範式は何の不思議もなく、「汝がなすために我は与う」という範式に等置されることになるということ。

(ii)交換価値と使用価値とが通約不可能であることから、労働の価値・価格といった表現も綿花の価値・価格という表現と同様、不合理には見えないこと。

(iii)労働者は自分の労働を提供した後で支払いを受けるということ。

(iv)労働者が資本家に提供する使用価値が一定の有用労働であることから、同じ労働が他面では価値形成要素でもあるということが、普通の意識に感知されないということ。

(v)資本家の関心は、労働力の価値とその機能がつくりだす価値との差額だけにあり、彼は労働の価値という範疇のもつ不合理には一切関知しないこと。

(vi)労賃の現実の運動が示す諸現象が、賃金＝労働の代価ということを証明しているかの如く見えること。

これらが労賃形態のレーゾン・デートルをなすとされるが、転化の根拠に直接触れない(vi)を除き、(i)～(v)の各論点はその性格から次の群に弁別することができよう。

交換過程は、買手の与える一定の貨幣額と売手の与える可視的な *sichtbar* 「或る物品」*einen Artikel* との交換として実現されるが、労働力も商品である以上当然これを免れえない。ただこの特殊な商品は不可視な *unsichtbar* ものであるから、その売買は「人間の知覚には」貨幣と可視的な或るもの即ち労働との交換として現われることになるというのである。これが(i)の内容をなし、ここにあっては「*Do ut des, do ut facias, facio ut des, und facio ut facias.*」(同、700頁)という範式が成立するとされる。また、商品における価値と使用価値との矛盾は貨幣形態の出現を以って現実的に解決されることになるが、ここでは直接的交換性を有する貨幣が商品からその価値性格を全面的に譲渡されそれを社会的に体现するものとして登場するのに対し、商品は貨幣の出動を受動的に待つ商品＝使用価値群として現われることになる。この分離は、「綿花の価値」という表現を合理的なものと化すが、となると労働力商品の価値がその使用価値たる労働を以って、「労働の価値」という形で表

現されても一向に不思議ではない。これが(ii)の規定の内実である。それ故、総じてこの(i)(ii)では、労働力商品の売買を単純流通の¹⁾関係に還元するという方法が共通して採られているといつてよい。

- 1) この還元主義的な方法は、第1巻第2篇「貨幣の資本への転化」での資本形式論の形態論的不備に対応したものといえよう。というのは本来的には、労働力の売買は、単純流通の¹⁾関係に擬されて論じらるべきではなく、産業資本運動の一契機たるG—A関係として、その規定性を、資本・賃労働関係の態様ないしその運動性格に即して論定されねばならなかったからである。

(iii)の賃金後払い制では、第1巻第2篇第3節「労働力の売買」での労働力商品の特殊性に関するマルクス固有の認識が前提されている。後払い形式の必然性を、資本・賃労働関係の構造そのものに内在して把握しているのか否かが問題となろうが、一応彼はそれをこの商品の特殊性から²⁾導出しているといつてよい。

- 2) 「この独自の商品、労働力の特有な性質は、買い手と売り手とが契約を結んでもこの商品の使用価値はまだ現実³⁾に買い手の手に移ってはいないことをともなう。労働力の価値は、……労働力が流通にはいる前から決定されていた、……しかし、その使用価値はあとで行なわれる力の発揮においてはじめて成り立つのである。だから、力の譲渡と、その現実の発揮すなわちその使用価値としての定在とが、時間的に離れているのである。しかし、このような商品……の場合には、買い手の貨幣はたいていは支払手段として機能する。資本主義的生産様式の行なわれる国ではどの国でも、労働力は、売買契約で確定された期間だけ機能してしまったあとで、たとえば各週末に、はじめて支払いを受ける。だから労働者はどこでも労働力の使用価値を資本家に前貸しするわけである。労働者は、労働力の価格の支払いを受ける前に、労働力を買い手に消費させるのであり、したがって、どこでも労働者が資本家に信用を与えるのである。」(岡崎次郎訳『資本論I a』大月書店、マル・エン全集23 a, 227~228頁)。

(iv)(v)は、労働力商品の特殊性を媒介にその売買関係が交換当事者にどのように意識されるかという、いわば資本家と労働者の表象 Vorstellung を取扱った問題として読みとることができよう。ここでは労働力の売買があるままの形では意識されず、特有な表象—労働の価値という—を通して理解

されることが説かれ、当事者のビヘイビアからこの表象は合理的なものとされるのである。

以上、統一性の欠如した各要因の羅列的な叙述からもわかるように、転化の必然性は首尾一貫した論理システムで齊合的に解明されているとはいえない。しかもこれは、位置関係の混乱や論理展開の在り方に凝縮されている必然性の認識の軽視というマルクス転化論の方法に、規制されていたのである。それゆえ転化の必然的根拠に関わる問題を対象として正面に据えるためには、＜どのように表現されるか＞という論理に代わって、＜如何に転化されるか＞という論理を積極化させるべく、第17章の内部の編成変えを遂行し、その上で、列記された諸要因を転化の成層階梯への関わり方の如何において再吟味しなければならない。すなわち(i)～(v)を、資本家的な「生産関係そのもの」を起点にした因果秩序の形成因であるか否かを基準にして取捨選択し、必然性の環の構成分子として布置し直さねばならないのである。具体的には(iii)～(v)に対し、(i)(ii)は捨象されよう。前者が資本関係の基軸としての労働力商品の特殊性から展拓されたものであるのに対し、後者は労働力の売買を単純流通の関係に還元するという方法に依拠しているからである。

かくて転化論再生のための出発点に到達したが、その具体的検討に入る前に、『資本論』にあっては何故かかる編成がとられ、必然性の問題が容易なものとされるに至ったのか、その原因を考察しておこう。

結論からいえば、「一つの想像的表現」と「現象形態を表わす範疇」との等置からも窺えるように、この根因は外観 Schein と現象形態 Erscheinungsformen との直接的な同一視にあったといつてよい。マルクスは「労働の価値または価格」という概念の同一性から、両者を一体化したのとして取扱ったのである。だが両者は労働力の価値が労働の代価として支払われるという事態の主観的側面と客観的側面として、現象そのものを形成することになるが、関係の現実性の有無またその機能という観点から、まずは区別されたうえで、相互の関連が究明されるべきであった。資本家的事象の内部構造を

その生成史において究明するには、少くともこの手続きが必須とされよう。労働力の価値が労働の代価として表象・表現されることは、資本家社会の事実であり、当事者にとって不可避な主観的評価としてその行動規範となるが、所詮それは当事者の観念世界での出来事にとどまるものといわねばならぬ。これに対して現象形態は、商品価値が貨幣による購売を通してしか実現されないように、ここにおいて資本の本質的關係が実現される現実的な関係であって、この媒介を経なければ、資本は自己の運動を現実化しえないのである。

ところがマルクスは両者の未分化により、外観＝隠蔽論的な視角を優先させて転化論に挑み、転化形態そのものの意義の解明をネグレクトすることになった。

そしてこれは、＜如何に転化されるか＞という論理そのものに否定的な影響を及ぼし、転化論の構造に一定の歪みを与えることになったのである。すなわち賃金の歴史的洞察が看過され、この範疇が本来的に資本関係に特有なものであるかの如く見做され、必然性の脈絡における論理的断絶の存在が対自化されずに終ることになったのである。賃金＝労働の価格という表象が、資本主義的な生産関係からひとりでに生み出されるということから、マルクスは賃金形態そのものも表象と同様資本関係自身がつくりだすものと見做す偏向に陥ったといえよう。

労働賃金は、資本主義以前には、熟練労働に対する報酬として支払われる労働の代価としてあった。³⁾ いわばそれは、一般手工業における顧客と職人との関係で、また徒弟制度、問屋制前貸またはマニファクチャーにおける資本・賃労働関係において、一定の技術性と熟練性を備えた労働の対価として支払われたものである。労働賃金は、歴史的には、商品経済が資本主義以前には社会的支配的なものとはならなかったように、「人的依存」の生産様式のもとでは支配的な関係とはならなかった。むしろ商品経済が、その初期において、農村共同体に寄生しつつ、主に都市の商工業者層に担われて発展したにすぎなかったように、賃金制度も社会的には部分的なものにとどまったのである。またそれゆえにこそ、元来労働の売買を意味し、それ自体としては

搾取・収奪関係を含まない労働賃金が、資本主義以前の段階にあって、収奪手段として制度的に利用されることにもなったのである。

- 3) E. マンデルは『現代マルクス経済学Ⅰ』（岡田純一・西川潤訳、東洋経済新報社）で賃金の歴史を古代メソポタミアの農業労働者にまで遡って考究している。賃金を、資本関係に特有な形態として思いこむことなく、それを通史的に分析したことは彼のメリットであるが、他面では、このために賃金の資本家的な特質をネグレクトすることにもなった。

資本関係それ自身が自ら賃金範疇を形成するものではないことを明示している賃金のこのような歴史的規定性は、転化論にも反映され、転化の道筋を複雑にし、その解明に次のような廻り道の考察を要請することになる。すなわち、元来旧社会の労働売買形式たる労働賃金という形態が、機械制大工業の確立により、労働力の商品化が実質的な完成をみ労働から熟練性や複雑な性格が駆逐されるに到った段階で、そのまま継承され一般的に社会的な制度としての確立をみるのはなぜか、という問題がそれである。資本家社会では労働ではなく労働力が商品として売買されているのであるから、労働賃金は本来的には資本家的生産関係に合致しうる範疇ではないはずである。それにも拘らず、それが資本家社会にそのまま形式的援用をみるというパラドキシカルな⁴⁾経緯、これが転化論の核心をなす問題として説かれねばならないのである。

- 4) これは同時に、労働賃金が等価で支払われていた旧社会では価値法則は支配的原理として確立されず、むしろ労働力の代価としてその内容的な転換をみる資本家社会にあって始めてそれが実現されるという、いわば価値論の外見上の逆転という事態とも対応した問題としてあった。つまり賃金の歴史的規定が照射する転化の断絶の問題は、価値法則の理解とも深く結びついていたのである。

〔Ⅳ〕 転化の成層階梯

労働賃金のこの歴史的規定性を考慮しつつマルクス転化論に内在し、それを継承・発展させたのは、宇野弘蔵氏の『経済原論上巻』（岩波書店、以下『旧原論』と略す）であった。すなわち氏は、資本による旧社会形式の援用という

点に着眼して、転化の実相を捉えんとしたのである。

同書第二篇第一章「三」の「C、労働力の価値の労働賃金への転化」の内容は、(1)資本家と労働者の基本的関係の確立、(2)労働力なる商品の特殊性、(3)賃金形態、からなっているが、ここでは転化の経過が次のように説明されている。資本家の生産方法の発展は、一方で資本家を権力者化し他方で労働力を単純化することによって、労働力の商品化を実質的に完成するが、「しかしこの関係は、常識的には決してかくのごとくには理解されない。労働者と資本家との間に行なわれる労働力の売買の関係自身が、一般に資本家にとっても、労働者にとっても労働力の売買としては理解されないからである。『旧原論』140頁。』というのは「資本家にとっては、……労働力は購入に際して商品たるにすぎ」ず、購入されたらもはや商品ではなくなるという特殊性から、資本家は「可変資本たる貨幣をもって労働力を購入したとしても、これを商品としては意識しない」。それどころか「反対に労働力の使用価値たる労働を購入し、その価値を支払うものとする」（同、141頁）というのである。

また「労働者にとっても、常識的には労働力を販売するとは考えられない。」（同、141頁）。G—A関係にあっては労働力への支払いは後払い形式をとり、有用労働として顕現する労働そのものに支払われるかの如く現象することになるからである。この後払い制は、売買される商品の特殊性——人間の身体から切離しえず、しかもその消費が完了しないと使用価値を確定できないという性質——に起因している。それが雇用契約の在り方を規定し、一定時間決めでの労働処分権の譲渡という特有な売買形式をとらしめ、資本家はこの価値と使用価値との実現の時間的分離から剰余価値獲得のために後払い制をとらざるをえなくなるというのである。

こうして宇野氏は、労働力商品の特殊性から、労働力の売買の関係が、当事者にとって如何に表象されることになるのかを展開しているのだが、これは、マルクスの先の(iii)～(v)の論点を継承し、それを労働力商品の特殊性を媒介とした表象論——(iii)(IV)を労働者の表象、(V)を資本家の表象を取扱ったものとして——として再編したものといってよい。そして氏は、労働力商品の特

殊性から生ずる当事者のこの表象が、旧来の労働売買形式をそのまま資本関係に受容・援用させ、労働力の価値を賃金形態として現象させることになるというのである。「かくして資本家的生産方法の確立による労働力の商品化も、労働力の売買をそのままに……現わすものにしなかった。労働力の価値は旧来の労働賃金なる形態によって隠蔽されたままに残ることとなるのであった。」(同、142頁)。

- 1) その内実を異にしながら旧形式が援用をみるのは何故可能なのか、が問われることになる。氏は『資本論研究Ⅱ』(筑摩書房)の「第三部セミナー」で、これを、労働が売買される場合にも労働力の場合と同様、後払い制がとられるということから説明している。職人が労働を売る場合、労働生産物を通してその労働を売ることになり、顧客が出来あがったものに値段を払うという点では、この方が特に後払いになるというのである。

もちろん労働の商品化と労働力の商品化とは事態は全く異なるわけで、この相違を氏は前者では単に代価が支払われるというよりむしろローンになる、という形で強調している。そこでは仕事それ自体が労働主体の責任に預けられるのであって、後者の場合のように、購買者が労働の内容にまで介入して労働者を指揮・監督するのではない。一定の技術性・熟練性を有した複雑労働をなすということが、それを許さないのである。しかしこのような種差にもかかわらず、元来労働生産物として商品になるものではないという特性において、両者が共通項で括られ、これが旧形式継承の終局的なグルントとされるのである。

では一体、労働力商品の特殊性を媒介とした表象の生成、これは資本・賃労働関係のどのような構造的特質に存していたというのであろうか。またこの表象の形成は、「資本の生産過程」にとって一体何を意味することになるのか。これが問題となろう。

流通形態たる資本が、社会的実体を包摂することによって資本家的生産が確立されるが、そこで生産過程が「商品による商品の生産」となっても、実体的関係は形態諸規定に解消されるわけではない。労働生産過程それ自身は商品経済化されない。労働生産過程は労働者の主体的労働において実現されるのであって、資本といえどもこの過程を直接支配できるものではない。労働力の商品化によって形態的かつ間接的にこの過程を支配しうるにすぎない

のであって、ここに形態が実体を包摂する資本の根本的な矛盾が存する。

ところが、相対的剰余価値の生産を促す資本家的生産方法の発達——協業、マニュファクチャー、機械制大工業——により、この形態と実体との矛盾は限界点にまで押し進められ、その緊張関係は、資本自身に受けとめられることになる。労働力の物化に伴う資本の権力者としての登場が、このような事態を要求することになる。そして、ここで一定の表象が生み出されることになるが、それは、この絶対的矛盾の資本自身による解決の第一歩であって、この表象による旧形式たる労働賃金の現象形態としての指定は、矛盾の現実的解決を意味することになる。このような理解が、表象論の背後に隠されているのである。

ともかく、氏は旧社会形式の援用という形で、必然性の断絶を捉えたが、これはいわゆる論理と歴史との関連の接点をなす極めて重要な問題をも内蔵していた。即ち、それは資本主義の歴史的規定性を理解する際のボトル・ネックともなるのである。

まず、この転化の断絶を純粋資本主義論との関連でみれば、当然、旧形式の援用という論点はその方法的前提と背理をきたさないか、という問題が生ずることになる。この問いに答えるためには、われわれの視点を、純粋資本主義が想定される根拠へと巡回せねばならない。

純粋資本主義論は、恣意的な観念モデルや資本主義の歴史過程を捨象したstaticな論理学ではない。それは資本主義の純粋化傾向そのものに、その客観性の根拠をおいた歴史的抽象態であって、そこでは資本主義自身が抽象し、かつその仕方をも決定するのである。ここにあっては、それゆえ、資本主義の発展期にとどまらず、その発生期も、消極的にはあるが、「背後に留保」されるという特有な仕方、この模写の方法に関わることになる。

ところで資本主義の発生期は、マルクスによってその段階の歴史的特徴を、資本の本源的蓄積過程として解明され、そこでは、産業資本確立のメルクマールとなる労働力商品の歴史的出現が、経済外的強制を伴う「農民からの土地収奪」による直接的生産者と土地との分離を「基礎」に説かれている。そして、労働力の商品化が、エンクロージャー・ムーブメントにみられる旧来の共

同体的な土地所有関係の解体に依拠していたというマルクスの歴史認識が、ここでは決定的に重要なのである。というのは、資本家社会は封建社会の解体から生まれた歴史的構成体として、いわゆる原蓄過程をその不可欠な前提とするが、そこで労働力の商品化が商品経済の発展のみの所業でなかったという歴史的事実は、資本主義の自律的運動法則の解明を対象とする純粋資本主義の論理展開にも、一定の仕方では反映されざるをえず、それは資本体系の「必然の王国」にひとつの論理的断絶(=質的飛躍)を付与することになるからである。そしてこれが、一方では、「貨幣の資本への転化」における労働力商品の導入をめぐる論理的「飛躍」の問題として、他方では、「労働力の価値または価格の労賃への転化」における旧形式採用の問題として、具現することにもなるのである。²⁾つまり、資本主義が先行社会に対して有する歴史的連続性は、原理論の展開にも、一定の形で反映されざるをえないのであって、この点では旧形式採用による賃金形態の指定も、「貨幣の資本への転化」における飛躍の問題と並んで、歴史理論としての原理論の性格としては避けられないことであつた。

- 2) ローゼンベルクは『資本論註解2』(副島・宇高訳、青木書店)の「第17章への注意」で、転化論を「貨幣の資本への転化」を「補足するもの」として把握しているが、残念ながら彼はこの「補足」性の問題を具体的に解明してはいない。

労働力は、本来労働生産物でないという点で、土地と類似した関係にある。資本は他の一般商品のように直接これを自己の生産物として産出することはできないのあって、資本主義が土地の私的所有と労働力商品を歴史的な条件として前提にしたというのも、この点に関わる問題であつた。勿論、いったん両者を外部から付与されると、資本は自己に特有な形態と機構的なクッションを以ってこれを包摂・把握し、全面的に資本家的所有を確立することになる。

土地は制限され、独占された自然力として資本の外部に存在し、資本はこれを生産手段として自由に処理できないことから、一定期間その利用を買取するという形で、包摂を実現することになる。資本家的所有の前提になる土地

所有は、資本と外部的に対立する関係となり、資本は土地所有者を自己の外に指定したまま、それに賃料（＝地代）を支払う形での譲渡をなし、土地所有を自己に見合った形態（＝資本家的土地所有）に铸直すのである。これに対して労働力の場合には、資本は賃金支出という譲渡を通して、これを商品として自己のうちに包摂するが、この関係は土地所有の場合とは異なり、労働力商品が資本関係そのものの基軸を形成することになることから、そのうちに矛盾として内面化されるのである。

譲渡様式を異にしつつも、労働賃金並びに土地所有は資本に対する外発要因として、資本主義の歴史的相対性を意味し、資本は自己の相対性を含意する両者を歴史的に前提にし、かつそれを形態的に把握する以外に体制的な自律性を確保できないのである。だが、この実現はまた自己の特殊歴史的規定性を隠蔽する仮象をも派生させることになる。資本の物神性に付随して出てくる歴史的断絶性またそれを反映した論理的断絶を解消することになる労働—賃金、土地—地代という範式がそれである。

特に賃金形態にあっては、この仮象は労働力の商品化と労働の商品化との決定的な相違を曖昧にし、労働力商品化の歴史的意義をネグレクトさせると同時に、元来旧形式にすぎない労働賃金を恰も資本関係から派生する形態であるかの如く瞞着することにもなる。そしてそれは、賃金形態を労働力商品の特殊性から導出した方が原理論の展開としてはより合理的ではないか、という問題意識³⁾を助長することになるのである。だがそのような転化の一元論的展開が、逆に労働力商品化の歴史的意義を損い、資本主義の特殊歴史的生産様式としての把握を失敗させることは言うまでもない。旧形式の採用として転化を把握するか否かは、単に賃金形態の歴史分析に属する問題ではなく、資本主義の特殊歴史的規定性また価値法則の理解とも密接に関連していたのであって、宇野氏の転化論把握はまさにこの事態の核心をついていたのである。

3) このような問題意識から、転化を一元論的に説いたものに日高普『経済原論』（時

潮社) 鈴木鴻一郎『経済学原理論上』(東大出版), 大内秀明「労賃について」(前掲)等がある。ニュアンスの相違はあるが、後払い形式を基調に賃金形態を導出する点では共通しており、いずれも結果的には、賃金が労働力商品に特有な形態とされるのである。

かくて宇野氏の見解に沿いつつ、転化の実相を、労働力商品の特殊性⇨一定の表象の形成⇨その〈aufnahme, gelten 作用〉による旧形式の援用、という階梯を辿って解明してきたのであるが、このことは更に次のような課題をわれわれに提起することになる。援用・指定される労働賃金が現象形態として有する客観的意義とその機能の確定、というのがそれである。マルクスにあっては、〈如何に転化されるか〉という論理が不当な位置に追いやられていたことから、転化の「決定的な重要さ」が本質的關係の隠蔽に求められることにもなった。しかし、隠蔽論への一面的傾斜を排した以上、ここで転化の実相把握に即した賃金形態指定の客観的な意味が問われることになるのは当然であろう。

〔V〕 労賃規定と「資本の流通過程」

宇野氏は転化の客観的な意味を、費用化という事態に求め「資本は、労働者の労働に対して賃金を支払って、自らの生産過程を行なうのであって、賃金は生産手段の購入に要する貨幣と同様に生産の費用にすぎないものと考えられる。」(前掲書, 144頁) という。

「賃金は……生産の費用にすぎないものと考えられる」(傍点は引用者)という叙述からもわかるように、ここでは氏は費用化規定を、あたかも資本家の観念世界に属する問題であるかの如く取扱っているといわざるをえない。そしてそれに続いて、「かくして資本の生産過程における剰余価値の生産は、まったくその根拠を見失われる。それと同時に資本の生産過程は、資本の本来の形態的規定としての流通過程のうちに行われるものとなる。」(同, 144~145頁) というのである。

しかし資本家の頭の中での費用化が、そのまま同時に生産過程の流通過程

・内・実現という客観的な関係とされているのであろうか。氏にあっては、資本家の観念の問題が客観的な関係としての現象的な費用化と混淆されたまま論じられているといわざるをえない。賃金が生産費用として観念されるという事態はそれだけではイデオロギー領域に属する問題であって、必ずしも現実的に費用化が実現されていることを意味するものではない。流通形態としての資本による実体の把握は、観念世界を媒介にするが、そこで実現されるのは不可能であって、両者はまず一応明確に区別された上で、その相補関係が究明されねばならないのである。実際、賃金形態の客観的な意義が問われている次元で、問題を観念領域に限定した形で論ずるのは不条理である。現象形態はその意味を観念世界ではなく、現実世界のうちで確定されねばならず、この点では氏の費用化論は、その一面的規定から解放されねばならないのである。

- 1) ここに問題を見出したのは佐美光彦「資本循環論 2・完」(『経済学論集』第37巻第4号)の功績であった。だが残念ながら、氏は費用化規定そのものを否定するという行き過ぎをおかしている。氏の「資本の流通過程」への諸論究には、別に批判の機会をもちたい。

もちろん氏の費用化規定は、賃金措定の意義を貨幣関係による階級性の隠蔽に求めたマルクスとは、その認識を全く異にしていた。氏にあっては、「資本の生産過程」の序説的部分が、流通形態論として独自の範疇に純化されていたのであって、転化の意義の確定も基本的には、この資本の流通形態規定との関連で図られていた。そしてこの視角が、費用化規定を、直接的生産過程と資本の流通過程との関連で把握させるのを可能にしたのである。

資本形式論は、流通形態としての資本が自己増殖する価値の運動体であり、運動の各局面において独自の形態で機能しながらも、全体としては同一位置で姿態変換する価値増殖体であることを解明していた。だが産業資本形式の場合には、その運動過程に単なる Metamorphose とはいえない流通上の断絶が包含されている。 $G-W < \frac{P_m}{A}$ の $G-A$ 関係が、この断絶を惹起するのである。ここでは、資本価値は実際に労働者の手に引渡され、資本家の手に

は留まらない。そしてそれは労働者の手にあっては、生活手段購入のための対価にすぎなくなるのである。これに対応して、労働力はもはや資本家の下では生産手段と同じ意味で価値を有するものとはいえなくなる。むしろ資本としての労働力として価値を形成・増殖するのである。

かくて、資本流通の中断は、……P……の点線を形成し、生産過程を資本の「実質的変態」過程となすが、氏はここに後払いされる賃金形態そのものの意義を読みとり、それを、「資本家の支払う賃金が、労働力の価値乃至価格としてではなく、労働賃金なる形態を与えられて費用化することは、その点で資本の運動を単なる価値の変態過程として、生産過程をも流過程化するものといえるのである。」(同、148頁)と規定することになる。

だが、賃金形態が費用化という現実的な機能を果すというのは如何にベグライヘンされ、またこの費用化が生産過程の流過程化を実現するということの具体的な意味はどう解されるべきなのか？ すなわち、氏にあって必ずしも明確でない、賃金形態と費用化並びに流過程化との客観的関連が具体的に把握されねばならないのだが、この点に関しては氏のいわゆる「無理」規定が含蓄に富む見解を提示しているから、それに沿って検討しよう。

「元来、資本の生産過程は……労働＝生産過程を、資本という特殊な流通形態をもって実現するものであって、最初からいわば無理があるのである。本来、単なる生産物でもなく、商品として生産されたものでもない労働力を商品とすることによって、その無理が通っているのである。資本家の生産方法の発展によって労働力は現実的に商品化しながら、なお労働賃金なる形態をとるというのも、かかる理由によるものであって、それは生産過程を流過程のうちに実現する資本形態に当然な現象である。」(同、145頁)。

ここでは一見、流通形態による社会的実体の包摂そのものに「無理」があるとされているように見える。しかしそれは資本家社会の存立²⁾それ自体を無理というに等しく、その体制的自律性を否認することにもなる。資本は労働力の商品化により社会的実体を包摂することによって、自己に根本的な矛盾を内包するが、それと同時に社会的存立の基礎をも得るのであって、これに

より別段「無理」を通すというのではない。自力で現実的に解決すべき矛盾を内包したにすぎず、むしろそれは資本運動の原動力となるのである。先のような無理規定の安易な理解は、結局価値法則の支配・確立が無理というに等しく、「あたかも永久に繰り返すが如く」原理を説く氏が、ここで自己の方法と背反するような理解をなすとは到底考えられない。となると、当然この表現の背後に潜んでいる氏の意図が、解明されねばならないであろう。

端的に言えば、氏の「無理」規定には、総資本と個別資本との種差の問題が秘められていたといってよい。すなわち、資本家と労働者との関係にあっては、資本の権力者化と労働力の物化を以って、流通形態による社会的実体の包摂が一応の実現をみるが、それと同時に……P……という形で形態に対する実体の自己主張は、緊迫した両者の矛盾関係を資本自身の問題にもちこむことになる。資本自身は、流通形態としての自己の本性に見合った特有な形態とビヘイビアを以って、この矛盾に対処することになるのであって、氏の「無理」規定は資本・労賃関係から資本自身の関係へのこのような転換を指示していたと考えられるのである。すなわち無理規定は、形態と実体との矛盾を前提とした上で、形態としての資本がそれを受けとめる資本の反省規定であったといえよう。それゆえこの観点からすれば、氏の見解は、個々の資本は労働力商品をそのままの形で取り込むのは元来「無理」なので、これに対処するに特有な形態を以ってするが、これを具現する形式が賃金形態による現象的費用化であったと解釈されよう。

- 2) 宇野氏の「無理」という表現が曲解されるのは、用語上やむを得ない側面もあったが、『経済原論』（岩波金書版）では、この表現は避けられ、内容的にも次の如く改善をみるに至った。「かくして機械的大工業による労働力商品化の実質的完成は、この賃金形態を通して資本にとって、……可変資本部分をも……不変資本部分と共に、資本の生産過程に必要な費用、いわゆる生産費として一様化することになる。勿論この生産費なるものは、生産要素としての労働力と生産手段との購入費にすぎないのであるが、元来流通形態たる資本はその生産過程をも流通過程の中に実現するのであって、この処理は資本にとっては当然といってもよいのである。」(81頁)とされる。

この修正の背後には、「資本の流通過程」論における個別資本概念の方法的積極

化があったと思われる。以前には資本家と労働者との一般的関係という次元で把握されていた第二巻の基本的方法が、「それはもう前提とし、それにネガティブに作用する問題を扱っているので、直接には資本自身の問題だ」(『研究Ⅲ, 312頁)という形で、資本自身の問題次元へと明確に旋回させられたのである。そして、このことは賃金形態と費用化並びに流通過程化との関連を考察する際に、重要なポイントとなるのである。

転化が実現され、賃金形態が拮定されると、当然個々の資本家は賃金を、具体的には賃率に労働時間(=時間賃金)ないし出来高(=出来高賃金)を剰じた形で支払うことになる。ここにあっては労働力の価値は、労働の代価という形式を通して現実に支払われることになり、労働力の価値規定もそのような賃金の運動を通して貫徹することになるのである。各資本家は、 $G-W < \frac{P_m}{A}$ を通して生産をなす以上、もはやその生産に社会的に必要とされる労働をそのまま費用とするわけにはいなくなり、可変資本の投下を、単なる労働に対する貨幣支出となすことにより、 $G-A$ と $G-P_m$ とを $W'-G'$ に対し商品の購入として一括し、以って生産に必要な費用とすることになる。各資本家による費用化のビヘービヤは、可変資本と不変資本との区別を消極化し、両者の種差特性を一様化する平準化作用を有しているのである。

賃金形態によるこの費用化は、実は、資本家的生産方法の発展に伴う労働力のものとしての生産手段との同質化にその実体的基盤を有していたのである。もちろん、費用化の成立は、資本家の意識を除いてはありえず、その点では、資本家の観念世界での費用化は、費用化形態の必須な条件であり、かつそれと不可分な相応関係にあるのである。

しかし実際には、先にみたように、資本流通は $G-A$ を契機にした生産過程で流通上の中断をみる。これに対して賃金形態による費用化は、質的に断絶している生産過程を資本の流通運動の中に組み込む作用をはたすことになるのである。流通上の中断が他面では資本の価値増殖の根拠をなしていたことから、流通上の中断の費用化によるこの彌縫は、資本が自己増殖する価値の運動体として実体的根拠を内包しつつその流通形式を完成させたことを意味するのである。³⁾ また、費用化作用による資本の本質的關係のこの形態的把握

は同時に、価値増殖過程の個々の資本家の現実的な運動過程への把握が実現されるということでもある。つまり、資本の流通運動の形式的確立は同時に、 $G-W < \frac{P_m}{A}$ の費用を以って ΔG を獲得するという資本家のビー・ヘイ・ビアの確立を意味することにもなるのであって、費用化は、<より少ない費用でより多くの利潤を、>という関係を、資本自身に現実化させる作用を有している⁴⁾のである。

- 3) この点に関しては、『マルクス経済学の理論構造』（筑摩書房）における降旗節雄教授の明確な労賃規定を参照のこと。
- 4) 費用化は生産要素の費用化にとどまらず、それと流通費用との区別を喚起し、生産過程での労働・生産時間を流通期間とともに生産期間として、期間化して現象させ(Zeit→Periode)、費用と期間そのものを効率性のバロメーターと化すことにもなる。CとVとの区別に代わって、生産費用(期間)に対する流通費用(期間)、流動、固定資本の概念的区別が問題となるのである。労賃形態の費用化作用は、その意味では、資本の循環、回転がその内容をなす「資本の流通過程」への転回基軸になっているのである。それは、生産過程が流通形態としての資本に課す実体的制約を資本が自己に特有な仕方克服してゆく端緒規定といえよう。勿論、この生産費用なる概念は、費用価格概念と混同されてはならない。ここでの費用は、生産過程で労働に還元されたものに対する費用であって、前貸総資本の補填部品の $G-W-G'$ 形式を媒介にした価格化とは区別されなければならない。後者は競争場裡の資本と資本との関係の只中での、個別資本のビー・ヘイ・ビアがうみだす現象形態であって、そこでは単に流通形態による社会的実体の把握というよりもその把握の具体的態様が問題とされるのである。この賃金形態規定は、ヘーゲル論理学の本質論のなかの Existenz 規定に照応するものと考えられる。ヘーゲル論理学の有論・本質論・概念論の三部構成は、宇野原論によって、流通論・生産論・分配論という形で撰取され、特に本質論の本質・現象・現実性の三篇は、生産論の「資本の生産過程」「資本の流通過程」「資本の再生産過程」という展開に活用されている。Existenz 規定は、ヘーゲルにあっては、「本質」規定から「現象」規定への媒介的位置におかれ、そこでは有と本質ないし形式と内容との相互制約的な関係から、「本質は現象しなければならない」として「実存への移行」が論理的にとかれている。つまり Existenz は、有が本質によって根拠づけられ、指定された有(=定有)として規定されているのである。ヘーゲルが、如何なる根拠を以てこのような展開をなしたのかは定かではないが、賃金の費用化規定の解明によってその規定は裏付けをえることになる。

かくて、労賃形態の指定は生産資本の費用化として現実的に機能し、かつそれは生産過程の流過程・内・実現を意味していることになるが、このことの明確化は費用化規定にもはや「無理」なる表現を許さなくなる。流通形態としての資本は、自己に特有な形態の廻り道を通して、＜最小の経費で最大の効果／＞という経済原則を実現することになるが、費用化作用は資本自身にこの合理性を確保させることになるからである。もちろん各資本家の無政府的ビヘービヤがそのまま直接これを実現するものではないが、資本流通における生産過程の契機化にみられるように総資本運動の社会的絡み合いにあって結果的には法則的に実現されることになる。総じて賃金形態は、労働力商品化の矛盾を、資本が自分自身の問題としてうけとめ流通形態たる自己の本来的な性質にもとづいて現実的に解決する形式にはかならない。それゆえ資本家の生産の発展により労働力は実質的に商品化されているのに、その売買が労働賃金形態をとるのも、形態のなかに社会的実体を包摂しなければならぬ資本にとっては避けられないことだったのである。

〔Ⅵ〕 現象形態といわゆる「虚偽の外観」

転化が実現され、労働賃金が形態的指定をみると、当然にもそれを前提に、労働力の価値は労働の代価として表現されることになる。表現様式とそれが果す役割の基本的な解明は、マルクスによってなされているから、ここでは表現を支える観念の性格をその倒錯度合との関連で考察することにしよう。

先にみた表象は、労賃形態の指定によって現実的に根拠づけられ、資本家と労働者の思考様式を律する精神的マハトとして、社会的に一般化される。いわば、表現は、その当事者にとって報酬の多寡のみが関心事になるという形で、表象を社会的に普遍化することになる。かくて、資本関係は、現実世界だけでなく、人間の観念世界をもコントロールすることになるのである。

「現実の関係を目に見えなくしてその正反対を示す現象形態にこそ、労働者にも資本家にも共通ないっさいの法律観念、資本主義的生産様式のいっさいの欺瞞、この生産様式のすべての自由幻想、俗流経済学のいっさいの弁護

論的空論は、もとづいているのである。」(『資本論』前掲書、700頁)

すなわち、ここにあっては、資本家は労働＝生産過程を交換過程として理解するのであって、この外観は、利潤を商人的活動の所産であるかの如く仮象させることによって資本家をしてG—W—G'に専心させ、かつ商品経済の特殊性を看過させることによって資本主義を、永久的な自然過程に解消させることにもなる。また労働者も、一定の労働条件の下では、労働力の価値、或は生活資料の価格変動に伴う賃率の変化を、一労働日の労働そのものの価格変動として幻想するのであって、これは、長時間かつ強度の高い労働のみが高収入をもたらすという戒律となって労働者の勤労精神を支えることになるのである。

こうして表象は、法イデオロギーないし市民社会の常識^{コモン・センス}となって、社会的な汎通化をみることになるのである。賃金は、ここでは、労働の代価というに止まらず、進んで Lohn (=報酬) として観念される¹⁾のだが、これは賃金の支払方法が時間賃金・出来高賃金の形式を採ることによって実質的な裏付けを得ることになる。というのは、資本による剰余価値獲得のための労働者の自発性の巧妙な許容と利用が、労働に応じた報酬という外観 Schein を現実的に支えることにもなるからである。

- 1) 日高普氏や大内秀明氏は、転化を「後払いの必然性」から一元論的に展開すべきことを主張しているが、それでは賃金が Lohn になることが言えなくなろう。

更にここでは、資本家と労働者との関係は、生産物価値を相互に分配しあう関係において理解され、資本—利子という定式の支配により、それとの対比で賃金は、労働—賃金という形で理解されることになり、俗流的な生産要素説の概念の一翼を担うものとして、「所得の三位一体」の構成要因となっていくのである。

- 2) 「労賃＝所得」観は、報酬規定から直接生まれるものではない。それは、より高次の資本運動にその客観的根拠を有しているのであって、そこではじめて報酬規定は次元を累進されて、この所得観にまで高められるのである。だがこの問題は、マルクスにあっても最後まで難関とされたのであって、事実彼は「資本の流通過

程」論や利子論の未完成から、この所得観の必然的根拠を資本の形態諸規定に即して把握することができず、再生産表式論の形成に際しても、再三、この所得観に悩まされたのである。

この所得観は、賃金を分配範疇として仮象させることになるが、そこでは剰余価値率は $m'/m/v$ ではなく、 $m'=m/(v+m)$ と歪曲されて理解されることになる。

しかし実際には、資本の生産過程において、資本家と労働者は、労働を交換しあうのではないし、生産物価値を分配しあうのでもない。賃金は労働力の代価にほかならないし、また資本の生産物は可変資本としての労働力によるものであることから、 W' として全て合法的に資本家の所有に帰するのである。それゆえ賃金＝労働の代価・報酬という観念は「現実の関係を目に見えなくさせ、その正反対物において示す」という顛倒性を有した全き外観³⁾であって、資本の本質的關係を隠蔽する仮象ないし労働＝生産過程を交換過程に解消する擬制にすぎないのである。

- 3) この外観は、単に必要労働と剰余労働の関係を支払・不払労働の関係に通俗化するにとどまらず、まるで労働日全体が支払われるかの如く観念させることになる。だが、本質的には賃金は、労働そのものにはピタ一文も支払われておらず、外観はここで本質的關係を「正反対物」に転倒させることになるのである。

賃金形態にあっては、労働力の価値規定は、労働の価格の範式へと翻訳・転換され、価格運動を媒介にして実現されることになるが、この関係が現実的に恒常化すると、賃金は自ら自己の出生秘密を隠蔽して、そのような態度が自己の自然属性であるかの如く立振舞うことにもなる。すなわち、ここでは労働賃金が指定される際の因果関係が消去され、労働の代価として支払われているから賃金なのだという形での逆転がなされることになる。これは、貨幣形態に見合った使用価値を具備したものとして、商品群の中から金が抽出・指定されるという関係が、金だから貨幣であるという関係に逆転されるのと同様である。ここにあっては、もはや、顛倒性はその生成の契機を解毒され、むしろ市民的的日常意識にとって自然な事柄として了解されるのである。かくて表象は、転化の実現を現実的な媒介として、その物象化度を累進させ

られ、倒錯性を自己否定した合理的かつ自然的な意識として顕現することになる。かくて資本家的な汎神論の世界が形成されることになるが、これは、倒錯性の自己合理化という性格において、実際、宗教と極めて類似したものとなる。すなわち、ここでは、＜キリスト教徒に非ざる者人間に非ず。！＞という命題と同じく、＜報酬たらざるもの賃金に非ず。！＞という命題が、自然的かつ普遍的なものとして観念されるのである。

そしてこの汎神論こそ、生産過程の交換過程への解消を契機に、資本・賃労働関係を自由・平等な商品交換関係に還元して単純商品社会を仮構させ、また資本主義社会をその連続的發展の所産と見誤らせることになる。（これを具現した歴史観としての、商品経済史観!!）いわばそれは、資本家社会を律する価値法則を単純商品社会に還元・置換して仮象させる魔力を有しているのである。

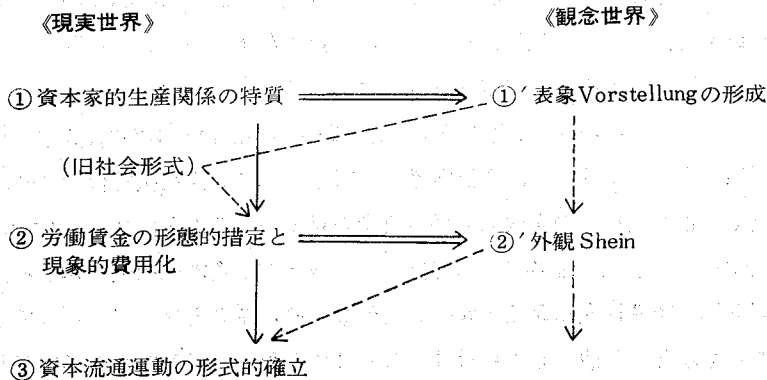
これを単なる幻想として片付けることはできない。必然的な根拠を有しているからであって、それからの解放は、倒錯観念の生ずる形態的根拠そのものを廃棄せずしては不可能なのである。しかしこのことは、外観そのものが社会的に汎通化したイデオロギーであることを否定するものではない。

この倒錯観念は、現実世界との関連を遮断されて、イデオロギー領域のなかで自足してしまうものではない。それは資本運動の展開に対して、一定の「実益的な役割」を果たすのである。賃金が労働の報酬という形で現れるのに対応して、利潤は資本家の企業者活動の所産として観念されるが、これは、労働者にとっては労働者の外見上の主体的労働を強化させる巧妙なイデオロギーとして作用すると同時に、資本家にとっては費用化による生産過程の流通過程化を、円滑に運ぶ潤滑油として作用するのである。つまり外観は、個々の資本家と労働者のビィヘビビアの精神的な支柱となって機能し、資本の流通運動を促進する範囲において、現実世界への働きかけをなすと言ってよい。それは資本家的な合理性を支える観念となるのであって、この作用を無視するのは、頭脳活動をしない人間の純粹活動を想定するのと同じく、根本的に誤まっているのである。

以上、転化の構造を、資本主義的生産関係を起点に、表象・現象形態・外

観という成層階梯で把握してきたが、ここに至って我々は、形態規定と倒錯観念との相補関係⁴⁾を、次のような重層編成において図示することができよう。

資本の運動世界



- 4) 転化論を、形態規定と倒錯観念との相補関係で、最初に把握したのは宇野氏であったが、氏にあってはなお両者の関係が正当に当秩序づけられておらず、拙論でいう表象・現象形態・外観の関連が、不明確なまま叙述されている箇所も多い。この間の事情を、高橋洋児氏は、次のように指摘している。「宇野の場合には、総じて、資本＝賃労働関係の物象化されたものとしての形態規定と、これに照応する物象化された観念としての倒錯観念との相互作用機構が、明確に定式化されてはおらず、したがって物象性と物神性とを次元区分する必要が自覚されないままに終わっているようだが。」(「利子論の地平上」、『法経論集』第34号、28頁) 正鵠を射た発言である。

〔Ⅶ〕 転化と体系構成論——結びに代えて——

第6篇の課題は、従来次の二点において把握されてきた。第一点は転化における本質と現象との関連をめぐる問題であり、第二点は「労賃の特殊理論」¹⁾ spezielle Lehre von der Lohnarbeit の基礎づけをめぐる問題である。ここでは一応後者を捨象し、問題を前者に絞って考究することにする。

- 1) 従来の論争にあっては、「労働力商品の市場価値」規定をめぐる陳腐な論争を除け

ば、剰余価値率を規定する諸要因の種々の組合せが、如何に独自の労賃の運動法則に転化され、更にそれがどのように相異なる国民的労賃の同時的な差異として現われるかが中心的な問題とされてきたのだが、いずれの論者も「労賃の特殊理論」の基礎づけという問題意識から出発した点で共通していた。この論争を主導したのは、舟橋尚道氏の賃金理論—『賃金諸研究』(時潮社)を参照—であって、隠蔽論に終始していた従来の見解に対し、氏はそこで転化の実質的な意味を強調したのである。そのことは正当に評価されねばならぬが、それを以って特殊理論領域の開拓というのは、氏のマルクス・プランへの盲信による行き過ぎであろう。原理論の次元でも、転化の実現は労働力の代価を労働の代価という形式を通して支払わせることになるからである。

総じて、労賃の特殊理論に具体的意味を付与するには、歴史具体性を伴ういわゆる段階論の次元で、典型となる資本の蓄積様式の特徴を構成する一要因として、それを問題にする以外にはないのであって、この蓄積＝再生産構造との関連を分離して賃金の支払い形態だけを羅列する「特殊理論」なるものは無意味であろう。

ローゼンベルクは『資本論註解2』(副島・宇高訳、青木書店)で、「転化の意味と重要性」を「資本主義的諸関係が賃金という形態のもとにどのように偽装され、隠蔽されるかがしめされる」(427頁)という点に求め、「一方における労働力の価値および価格と、他方における労働の『価値』および『価格』との矛盾」の「解決」(同、426頁)を、本章の課題としている。

しかし、本質的諸関係と現象形態とは背理するが、厳密な意味で、「矛盾」しあう関係にはない。むしろ賃金形態は、労働力の商品化という資本の根本矛盾を、流通形態としての資本がその独自のビー・ヘー・ビアにおいて現実的に解決している特有な形態なのである。だから『資本論講座2』(青木書店)のように、ローゼンベルクの見解を敷衍して、「この矛盾の解決をはたすことが、第六篇の第一の課題である」(48頁)というのは明らかに誤っている。これでは、本質と現象形態との一面的な区別から、後者が没概念的なものとされ、それに対応して賃金の本質が再確認されるにとどまり、一体何のために転化が論じられたのが皆目わからないことになるからである。

だが当のローゼンベルクは、転化の実質的な意味を捕捉せんとして次のようにいう。「物の関係の背後にかくされている人々の関係の科学的な分析が、商品の物神的性格を廃棄しなかったのと同じように、賃金の背後には労働力

の価値がかくされているという科学的発見も経済学から賃金という範疇を抹殺しはしない。この発見の後でも、それ以前と同様に、労働力の価値および価格は、ひきつづき……『賃金』として登場し、表現されるのである。」(前掲書、434頁)。

ここでは一応、賃金範疇は何人にも否定できない資本家社会の経験事実 empirische Tatsache であってこれを抹殺することはできないという認識が、本質還元主義への後退を阻止しているといつてよい。だが問題は、この認識が本質的關係は「転化によってどういう関係がゆがめられ隠蔽されるか」(同、433頁)という隠蔽的な偏向のため、内容的な結実をみないで終わっている点にある。資本家社会では賃金形態が必然であることを認識したとはいっても、彼は転化の必然性を正面から取り上げることができず、転化形態そのものの意義を形態面・機能面において論ずることができなかったのである。そしてこの隠蔽論的観点から、転化論の位置を「剰余価値の理論を補足し完成する」(同、426頁)ものと規定することになった。かくてローゼンベルクの見解も結局は『資本論講座2』の見解とその帰趨を同じくし、おしなべて転化論は「隠蔽するための隠蔽論²⁾」に矮小化されることになったのである。

- 2) これを『資本論』体系の方法にまで一般化した典型が、杉本俊郎編『マルクス経済学入門』(有斐閣)での井村喜代子女史の見解である。女史は、「Ⅵ、剰余価値論」で、隠蔽の「種々の条件」として、a) 賃金形態による隠蔽、b) 資本の生産力という外観による隠蔽、c) 剰余価値の利潤への転形等による隠蔽、の三点をあげ、隠蔽される形態がわからないと本質も理解されないということから、「剰余価値論の十分な展開は……『資本論』全体の分析……を通じて」なされているので、「剰余価値が生産・増大される諸関係とそれが隠蔽される諸関係を多面的に究明していくことが不可欠であろう。」(81頁)と結論している。しかしa)の賃金形態は単なる仮象ではなく、b)も資本による生産力の把握という現実的な事態をさしている。またc)の分配諸関係を単に剰余価値生産の隠蔽として片付けるのは、資本の現実的運動が生み出す形態諸規定そのものを、外観と見誤る危険があるともいわねばならない。総じてこれでは、『資本論』第1巻を以って資本家社会の運動法則は解明されることになり、第2・3巻は剰余価値の隠蔽される態様を追跡したにすぎないものとして、第1巻の付論的位置に貶められることになる。

しかし女史は、この安易な方法に依拠して、第6篇を次のように位置づけるのである。「従来一般には、第六篇を賃金論の展開と解する傾向がみられるが、しかし第6篇……の主題は、……剰余価値の生産・収奪の関係が労働の価値＝賃金という現象形態によって隠蔽されてしまうことそれ自体を明らかにすることであり、したがってそれは剰余価値論の一環として位置づけられているともいうべきものである。」(79頁)と。

『資本論』では第6篇は剰余価値論と資本蓄積論の中間に位置し、事実上両者を媒介する位置におかれているが、ここから『資本論』の体系構成を前提にしてこの連関を整合的に理解せんとする見解が生ずることになった。そこで³⁾では、「資本の生産過程」の構成方法が、直接的生産過程で解明される本質規定が労賃という現象形態によって媒介され蓄積という現実的規定に展開をみる関係にあると捉えられ、この篇が、「資本の生産過程が、その再生産と蓄積を展開する媒介規定として」(前掲書、97頁)位置づけられる。

- 3) 宇野弘蔵篇『資本論研究Ⅱ』での大内秀明氏の解釈がその一典型であろう。氏の見解は、書物の性質上、『資本論』の体系構成を一応承認した上で整合的理解を図ったものといえようが、しかしその解釈は以下のような誤謬のうえに成立している。まず第一に、氏は「賃金形態は、資本家と労働者の基本的関係の外観であり、その通俗的表象であるにすぎない」として、現象形態と外観とを区別しなかったことから転化の意義を、本質的諸関係の隠蔽という点に求めることになったこと。それ故、形態諸規定と倒錯観念との相補関係が把握されないというのが第二の問題となる。氏は、資本の生産力が一定の外観をもたらし、「その外観を担うものとして賃金形態が展開される」というが、賃金形態は外観により要請されて展開されるものではない。外観には体系の展開を規制する力はないのである。また第三に、本来物象化の度合を資本運動の次元の如何によって規定されている外観が、その根拠たる形態諸規定との対応でとかれておらず、それが根拠から遊離させられる傾向にある。氏の如く労働の生産力の資本の生産力としての発現が、「資本がそれ自身で剰余価値を生産するという外観をもたら」すとは到底いいがたい。それは、資本の形態諸規定の具体化してゆく過程に即して完成されていくのであって、賃金形態に局限して「完成」を云々するのは行き過ぎであろう。最後に、氏は第6篇を、「資本家の所得としての剰余価値の資本化の過程にはかならず」ぬ蓄積過程を理解するためには、「あらかじめ労働者の所得である賃金が、労働力の価値の転化した形態であることを明らかにしておかねばならないわけである。ここに本篇が、第七篇への媒介として位置する編別構成上の意義がある」(108頁)と位

置づけているが、ここにも恣意が存する。氏は、所得としての賃金は外観にすぎぬことを解明しておくことが蓄積論の前提となる、といたいのであろうが、必ずしもそのために賃金規定が直前に前提されねばならぬわけではなく（その間に資本流通が介在してもよい）、それは氏の論拠を正当化するものではないであろう。更に、「賃金＝所得」観は、「賃金＝報酬」規定が資本運動の具体化する過程で次元を累進されることによって形成される外観であって、これを賃金形態規定の次元に限定してとくのも早計にすぎよう。また大内氏は前掲「労賃について」で転化論の位置の問題を論じ、第6篇を蓄積論につなげるよりも「資本の流通過程」の方につなげる方が、「一層スムーズになるように思われる」とし、その理由を三点ほどあげているが、これについては『資本論』の形成過程の「詳細な分析」が必要として論定を避けている。しかし、これは文献史の問題ではなくてあくまでも理論の問題なのであって、氏の慎重さは、一種の問題回避であろう。

第6篇の体系的位置づけをめぐる従来の見解は、転化論そのものが粗上へあげられることがなかったため、多くは不十分なものであるが、その責任の一半は『資本論』自身の構成と内容にあった。「転化の決定的な重要さ」を隠蔽性で把えたことが、一方では、転化形態そのものの客観的意義を不問に付させ、それに即した体系的位置づけを困難にさせると同時に、他方では転化の実質的な意味の検討をいわゆる労賃の特殊理論に譲渡させることにもなったのである。

現に、第7篇第21章「単純再生産」では、可変資本の実体規定とその再生産の問題が取扱われているが、ここではそれが、賃金が「資本家の自家所有の原本から前貸される価値である」かの如き外観の暴露という形で、論述されている。「貨幣形態が産み出す幻想は、個々の資本家と個々の労働者ではなく、資本家階級と労働者階級とに着目するならば、たちまち消滅する」（前掲書、739頁）というのである。そして単純再生産論でのこのような展開を規定した一要因こそ、第6篇の転化論の隠蔽論的矮小化であった。つまり、第5篇までは資本の本質的諸関係が解明され、第6篇の転化論ではそれが隠蔽される態様が追求され、第7篇の蓄積論でその仮象性が暴露される、という編成が探られていると見做されても致し方のない側面を、『資本論』は実際にも有していたのである。

- 4) このような解釈の一典型として、伊藤光晴他『経済学史』(筑摩書房)での平田清明氏の見解がある。氏は、近代的所有権法が資本家的所有権法としてあることを批判的に暴露したものととして資本蓄積論の意義を把握し、領有法則転回論でのこの暴露が、「仏版および独版2版での労賃論の新設をともなった」(368頁)とする。労賃論は蓄積論と並んで「市民的法意識批判」であり、それが現象形態の仮象性を暴露している以上、「生産過程、流通過程、総過程を通じて完成する」物象化の出発点であった、というのである。かくて労賃論は、「労働力の価値および使用価値にふれる限りでは剰余価値論の展開にすぎないが、労賃形態論である限り、資本家的領有=支配様式の物象化形態を批判的に明らかにしたものであり、その意味では蓄積論」(371頁)でもある、と結論される。しかし氏の見解は、①蓄積論の意義を転回論に収斂させ、②労賃論を仮象性の暴露という観点に解消している、という点で決定的な誤謬をおかしている。故に氏にあっては労賃論は、剰余価値論でもあるし蓄積論でもあるといった、陳腐な結論に終始し、その独自の意義が、両者のうちに曖昧に解消されてしまうのである。

だが転化論の構造を、その論理的断絶をも含めて、先のような成層階梯で捉えてきた以上、われわれはその体系的位置づけを、従来の所説とは異にせざるをえない。転化の客観的意義は、費用化作用による生産過程の流通過程・内・実現と資本の流通形式の確立にあった。賃金形態を媒介に、A—G—W関係は資本流通の運動にその一環として包摂されることになるのであって、労働賃金はこの点で資本流通の具体的運動(変態・循環・回転)の展開のための端初規定をもなしていたのである。それゆえ転化論は、この転化の実相把握に即して、直接的生産過程から「資本の流通過程」への媒介項として明確に位置づけられねばならないのであって、これを俟って始めてマルクス転化論は、その構造とともに位置をも真に解明されることになるのである。

マルクスは、「現象形態の必然性 Nothwendichkeit……を理解することよりもたやすいことはない」といったが、われわれはこれを次のように言いかねばならない。即ち、必然性の認識は、ヘーゲルのいうように「一般にむづかしいこと」だったのである、と。

〔完〕1975年3月 脱稿